

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 6月23日更新

事務事業名		工場等立地促進事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	6	産業の健幸	所属部	産業振興部	課長名	衛藤 和博
	施策	25	企業誘致の促進と働く場の確保	所属課	商工振興課	担当者名	小林 樹生
	業務分野	73	企業誘致の促進	所属班	企業立地支援班	(内線)	5214
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
		一般	7	1	3	11296	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 26 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	合志市における産業の開発を促進するため、市内に工場等を新設し、又は増設する者に対し、市税の不均一課税、優遇措置及び便宜の供与を行い、もって本市産業の振興を図る。 ・合志市工場等立地促進に関する条例に基づき、新設または増設に供する工場等用地の取得面積0.4ha以上かつ用地取得費を除く投下固定資産総額3億円以上の新設及び増設がなされた場合に、以下のとおり補助金を交付する。 (1) 工場等用地取得費補助金 市長が認める工場等の用地で取得価格の100分の20以内に相当する額とする。ただし、限度額を2億円とする。 (2) 施設整備補助金 土地を除く当該工場等の施設整備費で固定資産税額の100分の25以内に相当する額とし、交付する期間は3ヶ年度限りとする。ただし、一の年度における限度額を5,000万円とする。 (3) 雇用促進補助金 新規雇用者の数に30万円を乗じて得た額とする。ただし、限度額を300万円とする。
【業務の流れ】	適用工場指定：適用工場指定の申請(企業)→適用工場指定(市)→着工届け→操業開始届 立地促進補助金交付：土地等用地利用計画認定申請(企業)→認定通知(市)→操業開始届→工場補助金交付申請(企業)→検査(市)→交付決定(市)→補助金請求(企業)→補助金支給(市)
【主な予算費目】	補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

本市に新增設を予定している企業からの立地の優遇措置の相談対応、補助金交付申請受付・決定・支給を行った。
 (適用工場等指定：3件、工場等用地利用計画認定：1件)
 また、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるよう工場立地法に基づき、審査及び認定を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

R7年度は、R4年度に操業開始した2社(施設整備補助金・雇用促進補助金)と、R5年度に操業開始した1社(施設整備補助金・雇用促進補助金)、R6年度に操業開始した1社(用地取得費補助金・施設整備補助金・雇用促進補助金)に対して補助金交付予定。

③予算の主な増減の理由

新規立地に伴う企業立地促進補助金用地取得費補助金及び対象企業数の増

成果指標

補助金を支給した件数

(単位)

件

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
補助金を支給した件数	件	0	6	7	7	15	12	6	0
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円		60,387	32,453	26,772	57,260	11,809	6,335
(A) 事業費計	千円	0	60,387	32,453	26,772	57,260	11,809	6,335	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

本市への工場新設・増設も増えてきており、本補助金交付が企業誘致施策として一定の効果があると考えられる。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)